

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部企画ご案内

第5回医院経営研究会

医院継承・閉院の税務上の留意点

日時 5月19日(土) 15時~17時

会場 じばさんびる 502 会議室

(JR姫路駅より南に徒歩1分、
姫路市南駅前町123、TEL 079-289-2832)

講師 田中雄司税理士事務所 税理士

田中 雄司先生

対象 院長、家族、事務長など

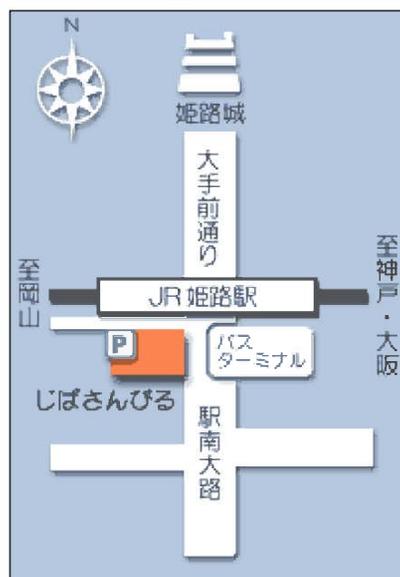
参加費
無 料

今回の医院経営研究会は、開業医がいつか直面する継承・閉院について考えます。継承・閉院には十分な準備が必要であり、個人か法人か、継承先は親族なのか第三者なのかによって考えておく点も異なります。

今回は、税理士の田中先生を招き、医院継承や閉院について税務上の留意点の解説のほか、将来の相続対策も見越した長期的な視点にたった継承対策についてお話しいただきます。

いま継承・閉院を考えておられる先生はもちろん、前もって心構えをしておきたいという先生も、この機会にぜひご参加ください。

会場地図



F A X 078-393-1802

5月19日 姫路・西播支部 医院経営研究会

参加 () 名

地区 () 医療機関名 ()

氏名 () (院長 ・ 家族 ・ 事務長 ・ その他)

TEL () FAX ()

お問い合わせは、協会事務局栗山、沖野まで
(TEL 078-393-1807、FAX 078-393-1802)

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No. 242 2018年4月5日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

姫路での診療報酬改定研究会に多数の参加

医師の24時間対応への誘導に懸念



参加者はかかりつけ医機能の強化など、新点数のポイントを学習した

姫路・西播支部では、2018年4月の点数改定に先立ち、3月21日に歯科、3月24日に診療所と病院を対象として診療報酬改定研究会を開催した。医科診療所には315人、病院には130人、歯科には83人が参加した。研究会では診療報酬を引き上げ、安心・安全の医療拡充と医療従事者の待遇改善を求める決議を採択した。

3月24日に開催された外来の改定研究会では、副支部長で協会研究部長でもある清水映二先生が、外来の点数改定について、初診料への「機能強化加算」に

代表されるかかりつけ医機能の強化、オンライン診療の導入など改定のポイントについて、同日に開催された医科入院の

2面に続く—

—1面の続き

研究会では、吉岡巖副理事長が、入院基本料の再編と要件の厳格化、在宅復帰機能強化加算の要件の引き上げなどの改定内容のポイントを解説した。21日には歯科研究会が開かれ、姫路市の小松盛樹支部幹事、橋本福治先生、板垣賢治先生が、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準強化、院内感染対策への施設基準導入による基本診療料の差別化などの改定のポイントを解説した。参加者は、マーカーをひく、付箋をはるなどして、熱心に耳を傾けた。

研究会の冒頭では司会を務めた西山理事長が、診療報酬をめぐる情勢について報告。安全・安心の医療のためには、看

護師やスタッフなど医療従事者の給与の原資となる診療報酬引き上げが重要であることや、政府の財政赤字の最大の要因は高齢化による社会保障費増ではなく法人減税などによる税収減にあることなどを解説し、診療報酬の大幅引き上げと患者さんの窓口負担の引き下げが重要だと訴えた。参加者に「診療報酬改善と大幅引き上げを求める要請書」への署名協力を呼びかけ、姫路会場では医科・歯科合わせて143筆が集まった。

研究会の最後には、マイナス改定に抗議し、診療報酬の大幅引き上げと患者負担の軽減を求める決議を採択した。

以下に要請書へ寄せられた参加者の一言を紹介する。



要請書に寄せられた声



- 点数は下がる一方。なのに仕事の量が多すぎる。患者へ説明する時間もなかなかとれない。(診療所・事務)
- 良質な医療を安定して提供できる診療報酬の確保を求める。(病院・事務)
- 不公平な診療報酬の改正に対して是正を求めます。初・再診料の減算はありません。(歯科医師)
- 感染防止対策等、求めている内容に見合う点数を。医科に比べ歯科での負担の方がはるかに多いが自己努力だけでは限界がある。また実際の効果が不明な機器等の設置が要件に入っていることがおかしい。(歯科医師)
- 口腔衛生管理加算では、介護施設側に点数が加算され、歯科医院側の点数にはなりません。プロとしての仕事をして、医院に点数が入らないと、歯科衛生士の仕事への対価が得られないと思います。歯科衛生士は国家資格で皆プライドを持って仕事をしています。ボランティアではありません。高齢社会において、健康寿命を支える職種として求められるはずなのに、真逆の政策だと思います。(歯科衛生士)

ご家族・お知り合いの先生を ご紹介ください

協会では、4月より「組織強化月間」に取り組んでいます。

多くの新規開業、病院勤務の先生方に保険請求対策、審査指導対策、新規開業医研究会、臨床研究会、歯科定例研究会等の参加、3大共済制度(グループ保険・保険医年金・休業保障制度)の利用でご入会を呼びかけてまいります。

会員の先生はもちろん非会員の先生にも「頼りになり役に立つ協会」を知っていただき、身近な存在と感じていただければと考えております。

つきましては、ご家族やお知り合いの先生で、まだ協会未入会の先生がいらっしゃいましたら、紹介状などのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ等は、組織部(Tel 078-393-1817)まで



支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。
ぜひご投稿ください。よろしくお願ひします。

お問い合わせは、Tel 078-393-1807 F A X : 078-393-1802

E-mail : kuriyama-h@doc-net.or.jp

担当事務局 ; 栗山まで

開業医手作り
月替わり健康情報

健康情報テレホンサービス
☎ 0120-979-451



4月のテーマ

月曜日 赤ちゃんの突然死と寝かせ方
火曜日 若年者にも広がる歯周病
水曜日 高齢者のまぶたの下がり
木曜日 アトピー性皮膚炎の最近の治療
金土日 こどもの癩癩への対応

5月のテーマ

月曜日 子宮ガン検診のすすめ
火曜日 訪問歯科診療
水曜日 自動車事故による外傷性頸部症候群
木曜日 犬や猫に噛まれたら
金土日 認知症の前触れ